令和８年

奥州市教育委員会会議録

第７回定例会７月27日招集

奥州市教育委員会

１　開会、閉会等に関する事項

開催日時　開会　　令和８年７月27日(月)午後２時58分

閉会　　令和８年７月27日(月)午後３時８分

開催場所　江刺総合支所４階特別会議室

２　出席委員等の氏名

	髙　橋　　勝	教育長
１番	佐々木　哲　也	委員（教育長職務代理者）
２番	松　本　　崇	委員
３番	菊　地　　幸	委員
４番	猪　股　登喜子	委員

３　説明のため出席した職員の職及び氏名

佐藤裕恵教育部長、佐藤由雄教育総務課長、千田有美学校教育課長、菅野明史学校教育課主幹、吉田俊彦歴史遺産課長、千田勝博協働まちづくり部生涯学習スポーツ課課長補佐

事務職員出席者　丸山深幸教育総務課課長補佐

４　本日の会議に付した事件（議事日程第１号）

第１　会期の決定

第２　教育長報告

（1）奥州市準部活動団体登録要綱の制定について

（2）奥州市文化財保存活用地域計画の文化庁長官認定について

第３　議案第１号 令和９年度使用小中学校教科用図書の採択について

５　会議の概要

開会、会議成立宣言、本日の会議日程について「議事日程第１号」により進めることを宣言、教育長報告、議案の審議、閉会

第１　会期の決定について

本日１日限りと決定

第２　教育長報告

（1）奥州市準部活動団体登録要綱の制定について

○ 千田学校教育課長が資料に基づき説明

【要旨】

・ 市内の中学校生徒が地域の実情に応じて、スポーツ活動及び文化芸術活動を将来にわたって継続して親しむ機会を確保するため、学校部活動の地域連携及び地域展開に係る活動団体の登録に関して必要な事項を定め、活動団体の運営を高めることを目的として、令和８年６月１日付けで本要綱を制定。

・ 準部活動として登録する際の要件や手順が示されているものであり、運用しながら修正を加え、実効性のある要綱にしていきたい。

【質疑等】

猪股委員

6月に学校に説明したと思うが、今現在登録状況はどのくらい進んでいるか。

千田学校教育課長

今のところ５団体の申請がある。やはり指導者を見つけるのが大変との声がある。先日総合教育会議でも話したが、先生方が県に兼職の届出をすれば指導者にもなれるため、そういうことも活用していただきたい。

髙橋教育長

これから認知されていくにつれて申請も増えてくるだろう。

（2）奥州市文化財保存活用地域計画の文化庁長官認定について

○ 吉田歴史遺産課長が資料に基づき説明

【要旨】

・ 当該計画の文化庁認定については、６月26日の教育委員会定例会において議決いただき、同日文化庁長官に対し、認定申請を行った。その後、７月17日に開催された国の文化審議会において答申がなされ、同日付けで文化庁長官より当日配付資料の１ページ認定の通知があった。資料の２ページと３ページは、文化庁及び市のホームページにて、概要資料として公表しているもの。

【質疑等】

なし

以上で教育長報告を終わる。

第３　議案第１号　令和９年度使用小中学校教科用図書の採択について

○ 佐藤教育総務課長が議案を朗読、佐藤教育部長が提案理由の説明、千田学校教育課長が詳細説明

【提案理由】

・ 令和９年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択については、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第13条の規定により、市教育委員会において、種目ごとに一種の教科用図書について行うものとされており、また、同法施行令 第14条 の規定により、採択の時期は使用する前年度の８月31日までに行うものと定められていることから、今回議案として提案するもの。

【詳細説明】
・ 毎年この時期に次年度に使用する教科用図書の採択を行っており、資料12ページにあるように、奥州地区として教科書採択協議会を立ち上げ、検討しているところ。令和９年度は、現在使用している教科書を小中学校ともに、継続して採択する。
・ 次年度（令和10年度）は、小学校の教科書改訂の年であり、使用する教科書に変更がある可能性がある。教科書会社だけでなく、紙やデジタル等の在り方についても検討することになるのではないかと見込まれる。

【質疑等】
髙橋教育長
教科書は複数年度使うということで、来年度の教科書は今年度と同じ。学習指導要領が変わる関係上、再来年度は教科書が変わるため、来年度は詳細な調査検討をすることになる。
松本委員
開催場所が一関というのは、何か事情があるのか。
千田学校教育課長
今年度は大きな調査等がないため、他の会議開催に合わせて短時間で行ったもの。

【討論】
なし

採決の結果、原案のとおり決することに全員異議なし

原案可決

閉会